

令和5年度 横浜PPPプラットフォーム企画運営支援業務委託 業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 事業目的

厳しい財政状況の中でも、学校や市営住宅などの公共施設の再整備等は、進めなければなりません。そのためには、民間ノウハウの活用や財政負担の平準化を図ることができるPFI事業などの公民連携（PPP）事業を、積極的に導入していく必要があります。

同時に、身近な公共施設の再整備には、建設業をはじめとする市内企業の参画が重要であり、これらを両立していくため、令和4年度に「横浜PPPプラットフォーム」（以下、「プラットフォーム」）を設立しました。

市内企業等のPPP事業への参画促進と、効果的かつ魅力的なPPP事業の形成を目的に、公共建築物等の整備・運営に関連する、設計、建設、維持管理、運営、不動産、金融機関などの市内外企業を対象としたセミナーや勉強会、地域金融機関を介したビジネスマッチング等を継続的に開催し、ノウハウ習得や事業者間のネットワーク形成を促進していきます。

本業務は、令和5年度におけるプラットフォームが効果的に機能するよう、セミナーや勉強会等の企画運営を支援いただくことを目的とします。

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで。

なお、本事業の実施は、横浜市が議会の議決を経て確定した後、当該年度の事業計画が決定することにより確定するため、現時点において、事業の実施を確約するものではありません。

3 業務内容

次の業務を支援すること：

（1）企画検討支援

内 容：プラットフォームの目的を達成するためのセミナー（2回）、勉強会（2回）等の企画内容の検討を支援すること。セミナー、勉強会等の内容は、民間事業者のPPPの知識習得を目的にした講演やパネルディスカッション、新規案件の情報発信や対話の場、民間事業者同士の交流の場の複数又はいずれかを含むことを想定している。

開催時期：セミナー（6月及び12月）、勉強会（9月及び2月）

※ 開催回数、時期は変わる可能性があります

（2）運営支援

セミナー等での会場レイアウト、人員配置、オンライン配信等のオペレーションの検討を支援するとともに、司会進行や講師（制度や事例紹介）、対話のファシリテーションなど、運営面で協力すること。

なお、毎回オンラインによる同時配信及び録画をすること。録画した動画は横浜市ホームペ

ージを通じて後日配信するため、動画は必要に応じて配信可能な状態に編集すること。

(3) 情報発信支援

本市によるプラットフォームに関する情報発信が効果的なものとなるよう支援すること。

特に、参加事業者に飽きられることなく、プラットフォームと本市のPPP検討案件に継続的に関心を持ち続けていただけるよう工夫すること。

(4) 庁内機運醸成の取組に対する助言

本市が庁内職員や経営責任職向けの研修等を企画する際、内容について助言すること。

(5) 打合せ

- ・月1～2回1時間程度、打合せ（リモートも可）を行う。
- ・打合せの議題及び資料を必要部数用意する。また、議事概要を作成する。
- ・会議の曜日及び時間については、本契約後の協議をもって決定する。場所については本市で場所を確保できない場合は、受託事業者が確保する。

(6) その他

- ・管理責任者は、PFI事業に関する導入可能性調査やPPPアドバイザー業務、地域プラットフォームの企画運営支援に関する経験を有するものとし、業務全般にわたる管理を行わなければならない。業務経験について、実績がわかる書類を着手届とあわせて提出することとする。
- ・業務担当者はPPP/PFI、公共施設マネジメント又はまちづくり等に関する幅広い知識と実務経験を有するものとする。業務経験について、実績がわかる書類を着手届とあわせて提出することとする。

以上